

==== 以下 弊社使用欄 =====

※保有個人データ等とは：保有個人情報、保有個人データ、第三者提供記録を指します

回答できない理由

(1) 法令の規定により特別の手続きが定められています。

(2)J.10.4（利用目的を通知しない旨を決定した理由）

- a) 本人又は第三者の生命、身体、財産その他の権利利益を害するおそれがある場合
- b) 当社の権利又は正当な利益を害するおそれがある場合
- c) 国の機関又は地方公共団体が法令の定める事務を遂行することに対して協力する必要がある場合であって、利用目的を本人に通知し、又は公表することによって当該事務の遂行に支障を及ぼすおそれがある場合
- d) 当社ホームページに、既に保有個人データ等利用目的を公表しています。

(3)J.10.5（開示しない旨を決定した理由）

- a) 本人又は第三者の生命、身体、財産その他の権利利益を害するおそれがある場合
- b) 当社の業務の適正な実施に著しい支障を及ぼすおそれがある場合
- c) 法令に違反する場合（該当法令は1面もしくは別紙にて回答します）
- d) 本人が識別される保有個人データが存在しません。
- e) 全部若しくは一部について、本人が請求した方法による開示が困難（理由は1面もしくは別紙にて回答します）
- f) 社内人事考課に類する個人情報のため、当社では開示対象としておりません。

(4)J.10.6（訂正等を行わない旨を決定した理由）

- a) 理由は、1面もしくは別紙にて回答します。

(5)J.10.7（利用停止等を行わない旨を決定した理由）

- a) 当該保有個人データの利用停止等に多額の費用を要する場合（代替措置は1面もしくは別紙にて回答します）
- b) 本人又は第三者の生命、身体、財産その他の権利利益を害するおそれがある場合
- c) 当社の業務の適正な実施に著しい支障を及ぼすおそれがある場合
- d) 法令に違反する場合（該当法令は1面もしくは別紙にて回答します）

以上